

構造改革特別区域計画

1 構造改革特別区域計画の作成主体の名称

大阪府及び大阪市

2 構造改革特別区域の名称

大阪市教育特区

3 構造改革特別区域の範囲

大阪市の全域

4 構造改革特別区域の特性

(1) 大阪市の特性

大阪市の市内総生産は政令指定都市の中で最大であり、大阪府も東京都に次ぐ総生産を誇っている。また、大阪は、阪神港、関西国際空港を有し、アジアから日本各地をつなぐ「アジアの玄関口」であり、物流を支える高速道路、人流を支える鉄道アクセスが整備されたヒト・モノ・カネの集積・交流、各地への分配機能を発揮する中継都市である。

とりわけJR大阪駅周辺は、西日本最大のターミナルであり、超高層ビルが並ぶビジネス街でもある。周辺には百貨店、ホテル、飲食店が集まり、西日本最大の地下街と合わせ大規模なショッピング街となっている。この地域は、関西再生のための拠点にふさわしい知識、活力、風格、文化、交流を生み出す土地利用を目指す開発が進められており、平成25年春には、先行開発区域である梅田北地域で「グランフロント大阪」がオープンし、都市プロジェクトが始動した。このプロジェクトは、知的創造拠点『ナレッジ・キャピタル』の構築により次世代成長産業の集積や新産業の創出を促進し、日本発の知的創造を実現する『都市型イノベーション』に取り組むもので、立地を活かし、国内外の知的人材の交流拠点の形成を目指している。

(2) 大阪市の特性を踏まえた教育課題

① 大阪市における教育ニーズ

大阪市は、高度な都市機能を集積しており、大型マンション開発などによる新規住民の増加で、教育・子育て施設の需要が増加傾向にある。

特に、15歳未満の人口は平成27年には、295,298人と減少傾向にあるが、一方では、都心部の高層マンション開発により、小学児童が増加するデータもあり、都心で若い世代が子供を安心して生み育てられ、子育てする環境に配慮したまちづくりと、地域で支

えあうコミュニティづくりを促進する必要がある。

② 大阪府域における不登校、中途退学者問題

大阪府における平成 27 年度の青少年（0～29 歳）人口は、2,435 千人であり、東京都・神奈川県に次いで全国 3 位である。この青少年の健全な育成こそ、次代の大阪のみならず我が国を創る原動力となる。

しかしながら、青少年の中でも、未来の中核をなす高校生世代を取り巻く状況は厳しく、平成 29 年度の大阪府内の高校中途退学者数は 3,970 人で、中途退学者率にして 1.6% もあり全国第 4 位である（全国平均 1.3%）。

高校中途退学者の状況

平成 29 年度	大阪府	全国
高校中途退学者数	3,970 人	46,802 人
高校中途退学者率	1.6% (全国 4 位)	1.3%

※児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

高校不登校生徒数の状況

平成 29 年度	大阪府	全国
高校不登校生徒数	5,973 人	49,643 人
1000 人あたりの不登校生徒数	25.7 (全国 3 位)	15.1 人

※児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）

また、総務省「平成 29 年度就業構造基本調査」によると、全国の 15～34 歳に占める若年無業者 598,800 人のうち、大阪府内は 49,200 人で、若年無業者の割合は、全国の 2.3%に対し、大阪は、2.6%と全国で 7 番目に高い。また、厚生労働省の「職業安定業務統計」によると、平成 27 年 3 月の新規学卒就職者の 3 年以内の離職率は、高校卒の 39.3%や大学卒の 31.8%と比べ、中学卒は 64.1%と高くなっている。

平成 29 年 10 月現在	大阪府	全国
若年無業者	49,200 人	598,800 人
若年者に占める無業者の割合	2.6% (全国 7 位)	2.3%

※平成 29 年就業構造基本調査(総務省)

就職内定率		中学卒	高校卒
	全国	81.2%	99.4%
	大阪	—	99.4%

※平成 30 年度「高校・中学新卒者の求人・求職・内定状況」取りまとめ(厚生労働省)

新規学卒就職者の3年以内の離職率(平成27年3月卒)	中学卒	高校卒	大学卒
	64.1%	39.3%	31.8%

※職業安定業務統計(厚生労働省)

このような状況の中、大阪・関西の成長を牽引し、アジアとの都市間競争を勝ち抜くためには、人材力を強化することが不可欠であり、とりわけ、新しい時代を創造する大阪の子どもたちが、未来に向かって希望を持ち、自らの夢にチャレンジしていくために、確かな学力と豊かな人間性を育成し、生きる力を育むことが大切である。

また、就業についても、単に経済的な自立という側面だけでなく、一人の社会的に自立した大人へと成長していくために重要な意味を持っているが、若年無業者の多さや中学卒の離職率の高さなど深刻な状況にあり、将来の展望を持って職業を選択できるよう取り組むとともに、国際競争を勝ち抜く人材の育成や成長を支える基盤となる人材の育成力強化を図っていく必要がある。

5 構造改革特別区計画の意義

当特区の申請を行う意義は次の4点である。

- (1) 私立通信制高校の新規参入の促進
- (2) 株式会社立により運営される通信制高校の利点
- (3) 多様な教育サービス提供の推進
- (4) 若年者の活躍の場づくりの促進

大阪府・市では、大阪の成長に向け、「大阪の成長戦略」を策定し、その中で、国際競争を勝ち抜くことのできる人材の育成や成長を支える基盤となる人材の育成強化として、「強い大阪・関西をめざすためには、あらゆる分野での人材育成・集積力を強化することが重要である。」「アジアとの都市間競争に勝ち抜く上で不可欠な基盤である人材の育成力を強化する。」との方向性を打ち出している。

しかし、家庭の事情その他により、一旦、学校教育からドロップアウトすると、再チャレンジする機会が少なく、有意な青年層が社会に貢献していない現状がある。このため、ニーズが高まっている通信制高校の新規参入を促し、不登校の生徒や中退した生徒が再チャレンジする機会を設ける。

加えて、基礎学力の養成だけでなく、本格的な科学教育を実施するとともに、職業的自立を推進し(就職力)、高校生が国内・海外生徒との交流を行い、特に成長著しいアジア諸国の人材と伍して競争に打ち勝つ(国際競争力)教育を目指す。

また、以上の教育の実施を促すことは、大阪府・市が目指す『成長戦略』にある「人材力強化・活躍の場づくり」とも方向性を同じくし、その推進に役立つことが期待される。

(1) 私立通信制高校の新規参入の促進

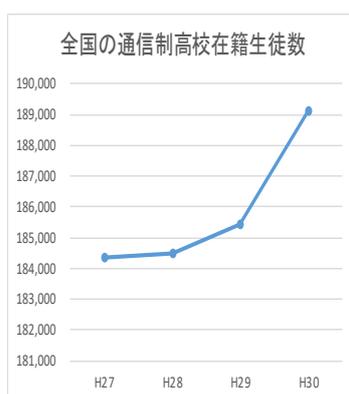
現在の通信制高校は、高校中退者や不登校生徒の再チャレンジの場としてニーズが高い。また、仕事・夢への挑戦（芸能、芸術、スポーツなど）と勉学とが両立できる、自分のペースで勉学して難関大学へチャレンジする、などのニーズも高まっている。

「学校基本調査（政府統計）」によると、全国の通信制高校の在籍者数（公立、学校法人立、株式会社立の合計）は増加傾向（グラフ①直近3年間で4,773名増加）にある。

また、「大阪の学校統計（大阪府総務部統計課）」によると、大阪府における中学卒業者の卒業後の進路については、就職者数が減少する一方で、通信制高校への進学者が増加しているものの、大阪府内の公立及び学校法人立の通信制高校（9校）の在籍者数は減少傾向となっている。

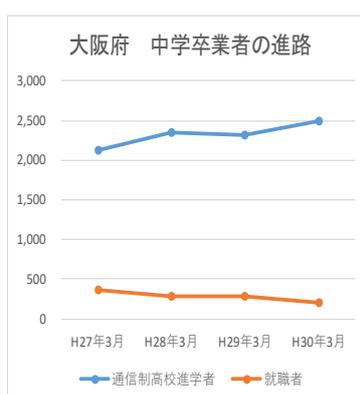
なお、大阪市内の中学校を卒業した生徒のうち通信制高校に進学した者は、直近3年間で128名増加している。

グラフ①



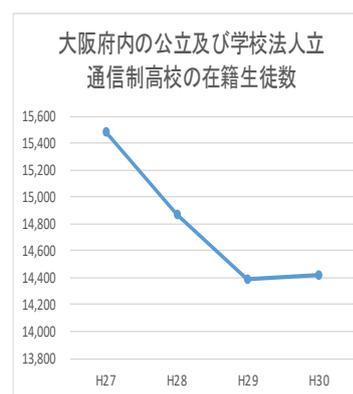
※ 平成27～30年度「学校基本調査」（政府統計）
他校の定時制課程からの併修者を含む

グラフ②



※ 平成27年3月～平成30年3月
「大阪の学校統計」（大阪府総務部統計課）

グラフ③



※ 平成27～30年度
「大阪の学校統計」（大阪府総務部統計課）

こうした状況の中、大阪市内に株式会社立の通信制高校を設置することにより、不登校の生徒や中退した生徒にとって、新たな就学の受け皿が増えることにつながる。

(2) 株式会社立により運営される通信制高校の利点

株式会社立の場合、学校法人立で運営される学校と比べて、教育サービスを提供するという観点から、教材やカリキュラム、個人指導など生徒のニーズにスピード感を持って応えることが期待できる。

さらには、教育サービス事業を実施する関係企業を含めた社脈、人脈の活用も積極的に行うなど、多様性に富んだ特色ある教育内容の提供が期待できる。

当該事業者は、当該通信制高校において、以下の取組を行っている。

- ① 学校資料請求～入学相談を経て入学決定に至るまで、専任の職員が担当し、自宅から出にくい生徒や仕事を持つ保護者に対する出張相談など細やかに対応。
- ② 担任制を敷き、生徒フォロー活動によって、添削課題の未提出者への対応などを管理。
- ③ 集中スクーリング、親子スクーリング、成人スクーリング、個別スクーリングなど、生徒に合わせた多様な形態によるスクーリングの実施。
- ④ 知的に楽しみながら飽きずに学習できるよう、eラーニングなど新たな教材の開発への再投資を実施。
- ⑤ 漢字検定、科学検定などの民間教育機関の各種資格取得コンテンツの活用や、北区内の専門学校との連携を利用したキャリア教育の提供
- ⑥ 進学支援用の映像講座の活用など、民間教育機関の学習コンテンツを利用した大学進学への支援

また、当該通信制高等学校では、高校自らが主催し専門学校や大学を招いて行う進学説明会、大阪府立職業訓練校や（株）ジンジブを高校に招いて行う就職説明会（企業説明会、就職マナー講座など）を実施している。株式会社立ならではの特色のある取組の実施により、不登校や途中で退学した生徒たちが再チャレンジする機会を増加させている。

（3）多様な教育サービス提供の推進

株式会社立の通信制高校という特性を活かし、実社会に密接した教育により“社会の中に生きる力”を涵養し、大阪市の地域ニーズに応える教育の推進が期待できる。

具体的には、当該通信制高校は、大阪市という都心に立地する「都心型」の通信制高校であり、近畿圏の生徒による日帰り通学が可能となる。「アクセスが便利」、「人と企業が集積」、「多様な教育機関が立地」等の大阪市の特性を最大限に活かし、在宅に加えて、通信制ではあるが、週1～5日程度通学する「通学コース」を設定するなど、通学の便利さを活かした教育が期待できる。

また、実験・実習などを通じて、下記のような、将来を担う子どもたちが、諸課題に立ち向かい、次代を創造するための“力”を養成できる多様な教育サービスの提供が期待できる。

① 科学的に考える力

「仮説実験授業」を導入し、自然科学と社会科学の基礎的な概念や原理的な法則を、人類の科学的認識の発展の歴史＝科学史と学習心理学をもとに、問題＋実験を系統的に配列し、仮説を立ててから実験を行い、科学的発見の感動を伴いながら楽しく学習する教育内容となっている。

このような資源・ネットワークを活用し、幅広い科学教育を実施することとしている。

② 就職できる力

当該事業者は、在学中からアルバイトなどの実践的社会参加と学校におけるキャリア教育を交えることで、「専門的知識や技術を磨く」、「職業生活に役立つ資格を取得する」

という目的意識ある職業観の育成を図ることとしている。

③ 進学できる力

当該事業者は、難関大学への入学を目指す生徒の目標達成に導くため、教材等コンテンツの共同開発・利用など民間教育機関と連携した教育を実践することにより、基礎学力を養成した上で、さらに学力を増進させることとしている

(4) 若年者の活躍の場づくりの促進

大阪府・市は、「成長戦略」で、国際的にも通用する人材育成とともに、若年者など意欲のある人が能力を発揮できる環境を整備するなど活躍の場づくりを目指している。

通信制高校については、試験やスクーリングのために全国から生徒が登校することとなるが、大阪府は交通アクセスが充実しており、教員の出勤や生徒の通学が容易で、優れた教育環境と多様な教育サービスの提供に適している。

大阪市内に意欲のある若い世代を呼び込み、就業を促進することも期待できる。

6 構造改革特別区域計画の目標

大阪府に株式会社立の通信制高校を設置することにより、次のような人材育成を重点的に推進する。

人間関係や学校の校則・校風との不適合など多様な原因により、毎年、数千人単位で学校教育からドロップアウトする青少年が生まれている。今後の成長を支える基盤となる人材の育成力強化に向け、不登校の生徒や高校を中途退学した人たちが再チャレンジできる多様な機会を設け、生徒・保護者にとって学校選択の拡大を図る。

また、教室での机上の教育だけでなく、通信制高校の特性を活かし、在学中からアルバイトなど実践的社会的参加による経験を積むとともに、キャリア教育を交えることで、「専門的知識や技術を磨きたい」、「仕事に役立つ資格を取りたい」という目的意識ある職業観の醸成を図り、職業的自立を促進する。さらに、将来的には、海外からの入学生の受け入れを行い、国際的に活躍できる人材の育成など、大阪の成長を支える基盤となる人材育成力の強化を図る。

7 構造改革特別区域計画の実施が構造改革特別区域に及ぼす経済的社会的効果

当校がもたらす社会的・経済的効果は、その在籍生徒数及び卒業生徒数をもって測られる。それぞれの見込は以下のとおりである。

	在籍生徒数見込	卒業生数見込
令和元年度(見込み)	2,715 名	762 名
令和 2 年度(見込み)	3,000 名	900 名
令和 3 年度(見込み)	3,000 名	900 名

また、高等教育機関等への進学者数及び就職者数を下記のように見込む。
下記数値のうち 60%程度が大阪市で進学、就職することを見込んでいる。

	進学者数見込	就職者数見込
令和元年度(見込み)	350 名	312 名
令和 2 年度(見込み)	414 名	309 名
令和 3 年度(見込み)	414 名	309 名

8 構造改革特区区域の事業の名称

学校設置会社による学校設置事業(816)

別紙（特定事業番号:816）

1 特定事業の名称

816 学校設置会社による学校設置事業

2 当該規制の特例措置の適用を受けようとする者

ブロードメディア株式会社

3 当該規制の特例措置の適用の開始の日

構造改革特別区域計画の認定を受けた日

4 特定事業の内容

(1) 事業に関与する主体

ブロードメディア株式会社

(2) 設置場所

大阪府大阪市北区芝田 2-9-20 学園ビル

(3) 設置時期

平成 26 年 4 月 1 日（令和 2 年 4 月 1 日 事業主体変更）

(4) 事業により実現される行為や整備される施設等の詳細

① 広域通信制単位制高等学校の開設

当該特区認定申請が認められたことにより、ルネサンス・アカデミー株式会社が広域通信制単位制高等学校の設置主体となることが可能となった。

同社は、当該特区が認定された後、広域通信制単位制高等学校の設置認可に係る申請を行い、生徒募集・教育環境・教職員採用等、開校に必要な準備を進めた。

設置認可に当たっては、大阪府私立学校審議会の意見を聴いた上で、大阪府知事が認可を行い、平成 26 年 4 月に開校した。

② 施設

当該校の校舎については、(2) 設置場所に存する民間ビルを以下のとおり賃借する契約を締結し、使用することとしている。

校舎：学園ビル（大阪市北区芝田 2 丁目 9-20）1、3、4、5、7 階部分（各フロアは占有）

面積：1,773 平方メートル

③ 教員組織、教育課程

別表「教員配置計画表」及び別表「教育課程表」のとおりとする。

(5) 面接指導等（添削指導、面接指導及び試験）の場所

① 添削指導

添削指導については、特区区域内に設置される学校において、科目ごとに学習指導要領に定められた回数を行うこととなっている。

生徒は、インターネットに接続されたレポートシステムにより、パソコン、スマートフォン、タブレット等の端末を使用して学習することとなる。

添削課題については、特区区域内の学校に勤務する教員が、個々の生徒の学習進度・学習理解の程度を確認しながら、個々の生徒に相応しい指導を行う。そのため、多様な設問・解答方式（記述式、択一式、複数選択式、並べ替え式、マッチング式、穴埋め式）を採用するほか、記述式の課題については、全日制高校に遜色のない比率で設定し、教員が生徒一人ひとりの回答に対し指導することとしている。記述式以外の課題については、生徒が設問を解答するごとに、正答と解説がシステム上に表示され、その成績が記録されることとなっている。

さらには、科目ごとに特長のある解説動画や文章によるわかりやすい解説を提供するなど、生徒の学習への興味関心を喚起し、学習内容の定着を目指すこととしている。

また、教員は、特区区域内の学校において、レポートの提出が遅れている生徒等への連絡や相談、励ましなどを行うとともに、質問・確認事項への回答、学習方法の助言などの生徒指導を行うこととしている。

② 面接指導

面接指導は、次の3つのパターンから生徒が選択して履修することとしており、いずれの場合であっても特区区域内の本校および特区区域内の校外施設等で面接指導を行うこととしている。

- ・日帰りスクーリング（集中的、連続5日間など）
- ・日帰りスクーリング（定期的、曜日決めなど）
- ・宿泊スクーリング（3泊4日で年1回参加）

③ 試験

試験は、小論文などの一部の科目を除き、原則、ネット受験とし、教員の監督の下、特区区域内の会場において受験することとしている。

メディアを利用した学習については、教科書会社が配信する「教科書解説動画」（各科目、10時間程度の視聴時間数）又は学校作成のオリジナル動画を視聴することで計画的・継続的に学習する。

また、生徒は、動画の視聴回ごとに小テストを行い、一定以上の正答を得た場合に、添削課題へ取り組む仕組みとしている。

なお、小テストにおいて、一定以上の正答を得た場合は、メディア学習による成果とし、面接指導時間数を最大10分の6減免することとしている。

5 当該規制の特例措置の内容

(1) 当該地域に存在する教育上の特別のニーズ

大阪府の平成 27 年度の青少年（0～29 歳）人口は、東京都・神奈川県に次いで全国 3 位であり、この青少年の健全な育成こそ、次代の大阪のみならず我が国を創る原動力となる。しかしながら、青少年の中でも、未来の中核をなす高校生世代を取り巻く状況は厳しく、平成 29 年度の大阪府内の高校中途退学者数は 3,970 人で、中途退学者率は 1.6%と全国第 4 位となっている。不登校児童生徒を含め新しい時代を創造する大阪の子どもたちが、未来に向かって希望を持ち、自らの夢にチャレンジしていくためには、確かな学力と豊かな人間性を育成し、生きる力を育むことが大切である。

しかし、平成 27 年～30 年の大阪府の中学校卒業者の卒業進路で、通信制高校への進学者が増加しているにもかかわらず、大阪府内の公立及び学校法人立の通信制高校（9 校）の在籍者数は減少傾向となっており、これら進学希望者のうちの一部が、株式会社立をはじめとする全国の通信制高校へ入学している。

このため、生徒・保護者のニーズにあう学校選択が可能となるよう、「アクセスが便利」であり、「人と企業の集積」があり、「多様な教育機関が立地」している大阪市北区内に株式会社立の通信制高校を設置し、生徒の学校選択の幅を広げるものである。

また、大阪は、全国と比べ、15～34 歳に占める若年無業者の割合も高い（全国 2.3%に対し、大阪 2.6%（全国 7 位））。単に経済的な自立という側面だけでなく、社会的に自立した大人へと成長していくために、将来の展望を持って職業を選択できるよう取り組むことが重要な課題であり、国際競争力を勝ち抜く人材の育成や成長を支える基盤となる人材の育成力の強化等を図っていく必要がある。

(2) 当該事業者が設置する学校が、当該ニーズに対応する教育を行うことが適切かつ効果的であると認めた理由

当該事業者は、当該特区に設置された通信制高等学校（ルネサンス大阪高等学校）を平成 26 年 4 月 1 日から現在まで 5 年間以上運営し、当該特区のニーズに対応してきた実績を有するルネサンス・アカデミー株式会社の 100%親会社である。当該事業者はルネサンス・アカデミー株式会社を経営統合する予定であるが、ルネサンス・アカデミー株式会社の代表取締役を当該事業者における学校経営を担当する役員とし、設立以来当該学校の運営を担ってきた従来の学校組織（教職員体制）を引き継ぎ、従来の学校運営の在り方を継承する。進学・就労支援の体制が強固である。個別の生徒に合った進路指導の徹底、進学用学習コンテンツなど大学等への進学を十分に支援する内容となっている。また、商業立地を活かし、実践的な社会参加型のアルバイトを奨励し、積極的に就労先の開拓を行うなど、就労支援を実践してきた。以上により、当該事業者が、当該特区のニーズに対応する教育を行うことが適切かつ効果的であると認めるものである。

また、当該事業者に係る学校経営のための資産や知識・経験、社会的信望については、以下のとおりである。

- ・学校の校地・校舎については、賃貸借契約の締結を予定している（賃料：年間約 6,000 万円）。賃料の額から見て、学校運営に必要な資金については現在の会社の資本金 34 億 5,749 万円ですと判断している。
- ・当該事業者が経営統合する予定のルネサンス・アカデミー株式会社は、平成 18 年 4 月に通信制高校を設置して以来 13 年以上の運営実績をもち、3 校の通信制高校を設置している。同社の代表取締役社長は、同社設立以来、学校設置会社を運営してきた実績を有することに加え、自らルネサンス高等学校、ルネサンス大阪高等学校の校長を歴任してきた。同社の代表取締役社長が、当該事業者において学校の経営を担当する役員となることから、学校経営を行う経験と知識は十分であると判断できる。
- ・役員は、上場企業の役員として毎年度株主からの信任を受けていることから、社会的信頼を有すると判断できる。

(3) 評価の方法及び審議会等合議制機関の構成

① 評価の方法

当該学校経営の公共性、継続性、安定性が確保されているかを確認するため、当該学校の教育、組織及び運営並びに施設及び設備の状況について、毎年度、当該校から関係書類を提出させるとともに、大阪府において、現地確認等を実施し、教育活動その他の学校運営の状況について評価を行っている。

また、評価の結果については、大阪府において、ホームページ上に掲載するなどにより、広く一般に公表している。

② 審議会

構造改革特別区域法第 12 条第 8 項に規定する審議会その他の合議制の機関については、大阪府に設置されている「大阪府私立学校審議会」としている。同審議会において、事務局である大阪府私学課の専門的知識を補完するとともに、学校設置会社の運営状況をはじめ、事務局体制を含むその指導監督全般についてチェック機能を担っている。

その構成としては、高校教育を含む教育行政について研究しており専門知識を有する大学教授や高等学校長としての経験を有する者をはじめ、教育に係る有識者、私立学校関係者、弁護士、公認会計士等計 18 名で構成し、行政の適正性、公平性、専門性の確保を図ることとしている。

なお、特区計画の変更認定申請が認定され、当該事業者から当該学校の設置者変更の認可申請が提出され次第、大阪府私立学校審議会の意見を聴いた上で、大阪府において、当該通信制高等学校の設置者変更の認可に係る審査を行うこととしている。

(4) セーフティネットの整備に向けた取り組み

① 事業実施主体への指導等について

開校後における当該学校への指導は、これまでから私立学校に関する業務を担当しノウハウを有するとともに、教員資格を有する職員をはじめ高校教育に関し専門的な知識及び経験を有する職員を配置する大阪府の私学課において行っており、当該学校に対し

学校教育法や学習指導要領等に基づく適切な教育が実施されるよう、指導・助言を行っている。

また、事業が円滑かつ確実に実施されているかどうかを確認するため、大阪府において、常に生徒数の推移、経営の状況などの把握に努めている。

② セーフティネットの整備について

当該事業者において、学校経営に著しい支障が生じた、又は生じるおそれがある場合を想定し、どのような方法等により在学生の立場に立った適切な就学を維持するかを記載した対応方針を策定する。

大阪府においては、万一の場合に、生徒等からの他校への転入学に関する相談に応じ、転入学可能性に関する情報提供・指導を行うものとする。

また、生徒の転入学に繋がるような万一の事態には、大阪府内の通信制高校をはじめ近隣の学校への斡旋など、転入学にあたって域内の学校との調整等について、大阪府と当該事業者との間で協力する。

(5) 情報公開

当該事業者は、学校設置会社が備えるべき書類(貸借対照表・損益計算書・営業報告書等の業務状況書類)を当校に備え、書類作成中の期間を除き、学校に入学を希望する者その他の関係人からの請求に基づき、適切に閲覧又は謄写に応じることとしている。

学校活動の様子は、受付での確認、安全対策を講じた上で、学校を公開するとともにホームページ等を通じて情報公開に努めることとしている。

また、地域住民とともにある学校を目指し、日常の地域活動、伝統行事の継承活動などに生徒、教職員が積極的に参加することに努力することとしている。

(6) 教育環境の改善

学校設置会社は、生徒・保護者のニーズに基づき、かつ変化する社会状況を考慮しながら教育環境の改善に不断に取り組むこととしている。

別表「教員配置計画表」

種別	令和元年度		令和2年度		令和3年度	
	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤
校長	1		1		1	
教頭	1		1		1	
国語	2	1	4	1	4	1
地理歴史	3		4		4	
公民	3		4		4	
数学	3	2	4	2	4	2
理科	2	4	3	4	3	4
保健体育	3	1	3	1	3	1
美術	2		2		2	
外国語	4	1	5	1	5	1
家庭		1		1		1
情報	1		2		2	
音楽	1		1		1	
養護	1		1		1	
進路		1		1		1
小論文		1		1		1
事務	5	1	6	1	6	1
合計	32	13	41	13	41	13

